釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和5年(2023年)12月20日(水)10:00

	<u> は </u>
発表項目	障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員の公募について
記者レクチャー	(実施日時) 発表者 月日()時分
のお知らせ	発 表 場 所
概要	「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」(通称:北海道障がい者条例)に基づき設置している、釧路圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員の任期が、令和6年(2024年)3月31日に満了となるため、次期委員の公募を行います。1 募集期間 令和5年(2023年)12月20日(水)~
	令和6年(2024年)1月22日(月) 2 募集人員(10名の委員のうちの3名) (1)障がいのある方 2名 (2)地域住民 1名 3 委員の任期
	委嘱の日(令和6年4月1日予定)から2年間 4 応募書類の提出(郵送)先 北海道釧路総合振興局保健環境部社会福祉課 住 所 釧路市浦見2丁目2番54号 電話番号 0154-43-9255 5 委員の選考
	釧路総合振興局の選考委員会において、提出された作文・応募用紙の記載内容を総合的に審査の上選考し、結果は応募者全員にお知らせします。6 その他応募要件、応募書類は別添資料を参照してください。
参考	

報道(取材)	より多くの方だ	から御応募いただけるよう、積極的な報道をお願いいたしま			
に当たって	す。				
のお願い					
他のクラブ との関係	同時配付	(場所) 道政記者クラブ、各(総合) 振興局記者クラブ			
	同時レク				

担当	á	釧路総合振興局保健環境部社会福祉課	石川・三浦
(連絡先)		電話:0154-43-9255	

い いんかい い いんこう ぼ ち いき 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせ

ほつかいどう しょう かた ちいき く ささ さべつ ぎゃくたい けんり 北海道では、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利 ょうご かん きょうぎ ぜんどう けんいき しょう しゃ く 擁護に関することなどについて 協 議するため、全 道 1 4 の 圏 域に「 障 がい者が暮らしやすい ちいき いいんかい いか ちいき いいんかい せつち 地域づくり委員会」(以下「地域づくり委員会」という。)を設置しています。

ちいき いいんかい どうみん みなさま いけん うかが かんが つぎ このたび、地域づくり委員 会において、道 民の皆 様の意見を 伺 い、ともに 考 えるため、次 いいん こうぼ せつきょくてき ごおうぼ のとおり委員を公募しますので、積 極 的に御応募ください。

おうぼ しかく

1 応募資格

すべみ つぎ ようけん 次の要件を全て満たすことが必要です。

- くしろそうごうしんこうきょくかんない きょじゆう まん さいいじょう かた れいわ ねん がつついたちげんざい (1) 釧路総合振興局管内に居住する満20歳以上の方〔令和6年4月1日現在〕
- しよう ほけんふくし はばひろ けんしき かんしん ねんすうかいかいさい いいんかい しゅつせき (2) 障 がい保健 福祉に幅広い見識と関心をもち、年数回開催する委員会に出席でき かた る方
 - かこ くにまた ちほうこうきようだんたい ぎいんおよ しよくいん どうしよくいん ※ 過去に国又は地方公共団体の議員及び職員、道職員であった方も応募でき ぼしゆうし き ご ほか おうぼしや ばあい せんこうたいしょう ますが、募集締め切り後に他に応募者がいなかった場合に選考対象となります。

ぼしゆう にんずう

2 募集する人数

しよう かた (1) 障がいのある方 2名 ち いきじゆうみん めい

- 1名 (2) 地域 住 民
- いいん にんき 委員の任期

いしよく ひ れいわ ねん がつついたちょてい 委嘱の日(令和6年4月1 日予定)から2年間

いしよく かた しめい こうひよう

※ 委嘱された方の氏名は公表されます。

おう ぼ ほうほう

- 4 応募方法
- おうぼ ひつよう しよるい しゆるい
- (1) 応募に必要な書類(2種類)

おうぼようし ようしき

ア 応募用紙(様式1)

さく ぶん ようしき 作 文 (様式2)

しよてい ようしき しよう ひと く しよう ちいき じつげん 所定の様式2を使用して、「障がいのある人が暮らしやすい地域の実現に向けて」を かんが じいない テーマとして、あなたが 考 えていることを800字以内にまとめてください。

しよるい てんじまた だいひつ てんじ おうぼ ばあい ようしき じゆう ※ 書類は、点字又は代筆によることもできます。点字による応募の場合は、様式は自由 です。

ようしき およ ほつかいどうほけんふくし ぶふくしきよくしよう しゃほけんふくし かおよ くしろそう ※ 様式 1 及び2は、北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課及び釧路総ごうしんこうほけんかんきょうぶしゃかいふくしか はいふ ほつかいどう 合振興保健環境部社会福祉課で配布しているほか、北海道のホームページでダウ

ンロードできます。(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/174368.htm)

しよるい ていしゆつほうほう

(2) 書類の提出方法

れいわ ねん つき にち すい れいわ ねん つき にち げつ くしろそうごうしんこう 令和5年12月20日(水)から令和6年1月22日(月)までに釧路総合振興 きょくほけんかんきょうぶ しやかいふくし か ゆうそう けしいんゆうこう また じさん 局保健環境部社会福祉課あて、郵送(消印有効)又は持参してください。

 じさん ばあい へいじつ
 あいだ じさん

 ※ 持参の場合は、平日の9:00~17:00までの間に持参してください。

せんこう

5 選考

せんこういいんかい さくぶんおよ おうぼようし きさいないよう そうごうてき しんさ うえ せんこう 選 考委員会において、作文及び応募用紙記載内容を総合的に審査の上、選考します。 せんこうけつか がつちゆう おうぼしやぜんいん し選考結果は、3月中に応募者全員にお知らせします。

いいん やくわりとう

6 委員の役割等

がくしきけいけんしやとう いいん しよう かた ちいき く ささ (1) 学識 経験者等の委員とともに、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、さべつ ぎゃくたい けんりょうご かん かだい もう た じこう とうじしや 差別・ 虐 待・権利擁護などに関する課題や申し立てのあった事項について、当事者やさんこうにん いけんちょうしゆ おこな もんだい かいけつ む きょうぎ 参考人などから意見 聴 取を行い、問題の解決に向けて協議をしていただきます。こべつ けんりしんがいとう きょうぎ ばあい いいんかい ひこうかい いく2) 個別の権利侵害等について協議する場合には、委員会は非公開となりますので、委

(2) 個別の権利侵害等について協議する場合には、委員会は非公開となりますので、委いんかいない きょうぎ ひみつ ほじ 員会内で協議されたことについては、秘密を保持していただくことになります。

7 報酬等

いいんかい しゅっせき ばあい ほっかいどう きてい もと ほうしゅうおよ りょひ しはら 委員会に 出 席いただいた場合は、北海道の規定に基づき、報 酬 及び旅費をお支払いします。

くしろそうごうしんこうきょく しょかん しちょうそん ゆうそうさき と あ さきおよ ていしゆつきげん 8 釧路総合振興局が所管する市町村、郵送先・問い合わせ先及び提出期限

	しよかん しちょうそん 所 管 する市 町 村 さくぶん 作 文 テーマ	^{ゆうそうさき} と ぁ さき 郵 送 先・問い合わせ先	ていしゆつきげん 提出期限 (けしいんゆうこう 消印有効)
^{くしろ} 釧路	くしろし くしろちょう あつけしちょう はまなか 釧路市、釧路町、厚岸町、浜中ちょう しべちやちょう てしかがちょう つるいむら町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、しらぬかちょう 白糠町 びと く ちいき 「障がいのある人が暮らしやすい地域の実現に向けて」について	保健環境部社会福祉課 〒085-8588 くしろ しうらみ ちょうめ 釧路市浦見2 丁 目2-54	れいわ ねん 令和6年 がつ にち 1月22日